ID

名

所の名称

場

長

1 1	~~	~	$\boldsymbol{\vdash}$	/₹3

年 月 作成) 本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管

理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者 に提示することについて、記載者本人は同意しています。

確認欄			
元 請			

提出日 月 日

次)会社名・

事業者 ID

[退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無]

[退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無]

					1	1		_									
番	フリガナ 氏 名 職種	雇入年月日	生年月日	現 住 所	(TEL)	最近の健康	東診断日	血液	特殊健康診断	— ј	健康保険 年金保険	建設業退職金共済制度	教	育・資格・第	許	入場年月日	退職金 井済手
号	技能者 ID 機模	経 験 年 数	年 齢	家 族 連 絡 先	(TEL)	ш	圧	型	種類		雇用保険	中小企業退職金共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受 入 教 育 実施年月日	退職金 共済手 帳所有 の有無
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	日		年 月 日							年 月 日	* ·
		年	歳		()	~										年 月 日	⊕ ·
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	日		年 月 日							年 月 日	≇ ·⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	€.
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	日		年 月 日							年 月 日	建 ⋅⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩.₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	≇ ·⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩.₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	建· ⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	((1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	# ·
		年	歳		()	~										年 月 日	₩•₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	建 ⋅⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩.₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	≇ ·⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩•₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	≇ ·⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩•₩
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	≇ ·⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩•
		年 月 日	年 月 日		()	年 月	В		年 月 日							年 月 日	建· ⊕
		年	歳		()	~										年 月 日	₩.₩

一次会社名・

事業者 ID

- (注)1.
 印欄には次の記号等を入れる。(表示されない情報があります。)

 現...現場代理人
 作...作業主任者((注))

 主...主任技術者
 職..職長

 再...危険有害業務・再発防止教育
 3...外国人技能実習生
- (作) …作業主任者((注)2.) (職) …職長 (選) …外国人技能実習生

- ② …女性作業員 ② …安全衛生責任者 就 …外国人建設就労者
- 未 …18歳未満の作業員 能 …能力向上教育 1特 …1号特定技能外国人
- (注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

 (注) 3. 事業者及び技能者が建設キャリアアップシステムに登録されている場合は、当該事業者の事業者ID及び現場ID並びに当該技能者の技能者IDを記載。

殿

- (注)4. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
- (注) 5 . 各社別に作成するのが原則であるが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
- (注)6. 資格・免許等の写しを添付すること。

- (注) 7. 健康保険欄には、健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。
 - 上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
- (注)8. 年金保険欄には、年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を記載。各年金の受給者である場合は、「受給者」と記載。
- (注)9. 雇用保険欄には被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には「日雇保険」と追記)

- (注)9. 雇用保険側には破保険者留守のト4リだを記載。(口雇方動物保険者の場合には、口雇保険」と追記) 事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には「適用除外」と記載。 (注)10. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。 (注)11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録 基幹技能者、級 技能士)を有する場合は、「免許」欄に記入。 (注)12. 退職金共済手帳所有の有無については、建退共手帳所有の場合には「建」を、中退共手帳所有の場合には「中」を、その他の手帳所有の場合には「他」を、 所有していない場合には「無」を で囲む。
- (注)13. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

全建統一様式第5号

所

長

原則として、協力会社毎に作成する。

殿

八重州建設株式会社丸の内ビル作業 の名称 場 ID 43210987654321

名夏川二郎

作業員名簿

令和2年7月16日 作成)

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管 理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者 に提示することについて、記載者本人は同意しています。

現場代理人でもよい。

作業員を雇用する会社が作

成し、一次の会社を通じて

元請に提出する。

一次会社名・ 大山建設株式会社 23456789012345 事業者 ID

34567890123456 業 者 ID

提出日

(二 次)会社名・

令和2年7月18日

株式会社山田工務店

[退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無] [退職金共済制度加入について 建退共・中退共・その他・無]

元請

確認欄

									[赵峨亚六月	叩迟儿		E区六、山	+返共・その他・	////]	[赵椒亚六月	「剛友加八にフ	八 医医共	・中返共・その他・非	////]
番 """""	フリガナ 氏 名	職種		雇入年月日	生年月日	現住	所	(TEL)	最近の健康診断日	血液	特殊健康診断	□	· 康 保 険 · 金 保 険	建設業退職金共済制度中小企業退職金共済制度		対育・資格・免	2許	入場年月日	退職金 共済手
号	技能者ID	44% 1/至		経 験 年 数	年 齢	家族連絡	先	(TEL)	血 圧	型型	種類		用保険	个小正来应概亚六 月 即及	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受 入 教 育 実施年月日	帳所有 の有無
	ジマーケンジー 島 健 児	型枠	現生作職。	昭和54年6月10日	昭和36年4月20	日 浦安市堀江13××		(0473-56-XXXX)	令和2年4月18日	A	年 月 日		健康保険組合 厚生年金		雇入時教育	 玉 掛	なし	令和2年7月20日	建・中
000	001234567890	大工	\$	41 年	59 歳	栃木県塩谷郡藤原町滝		(02887-2-XXXX)	116 ~ 79	-			× × × - ×		┈ 職長教育		<u> </u>	令和2年7月20日	他・無
	キターイチロウ 田 一 郎	型枠	(±)	昭和54年9月15日	昭和34年3月20	江東区大島8-××-× 当社小名木寮		(03-3683-XXXX)	令和2年3月30日	- В	年 月 日		健康保険組合 厚生年金		雇入時教育	型枠支保工の組立て等	なし	令和2年7月20日	建・中
	002345678901	大工	(41 年	61 歳	秋田県仙北郡田沢湖町		(01875-2-XXXX)	156 ~ 90				× × × - ×		建設用リント	作業主任者	<u> </u>	令和2年7月20日	他・無
	フシマーシロウ 島 四 郎	型枠		昭和60年9月15日	昭和38年6月8	江東区大島8-××-× 当社小名木寮		(03-3683-XXXX)	令和2年3月30日	AB	年 月 日		健康保険組合 厚生年金		雇入時教育	型枠支保工の組立て等	なし	令和2年7月20日	建・中
000	003456789012	大工		35 年	57 歳	秋田県仙北郡角館町西		(01875-2-XXXX)	125 ~ 80				× × × - ×		建設用リフト	作業主任者	<u> </u>	令和2年7月20日	他・無
シュ 4 周	ュウ ハクザン 伯 山	型枠	1特 -	平成29年7月1日	平成8年4月28	日 当社小名木寮		(03-3683-XXXX)	令和2年7月2日	A	年 月 日		健康保険組合		 雇入時教育	なし	なし	令和2年7月20日	建・中
000	004567890123	天 工		3 年	24 歳	中華人民共和国山東省		(-x x x -)	112 ~ 78				× × × - ×		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		<u> </u>	令和2年7月23日	他・無
5 グェ	5 グェン・カオ・トゥアン 00005678901234	型枠	(1特)	平成27年9月15日	昭和58年12月7	口東区大島8-××-× 当社小名木寮		(03-3683-XXXX)	令和2年3月30日	12年3月30日 0		健康保険組合 			┈ 雇入時教育	ta U	クレーン	令和2年7月20日	建・中
		Х Т		5 年	年 36 歳	鹿児島県川内市大神学	****					運転士	令和2年7月23日	他・無					
6 チュ	ェ・チ・ホン	型 枠 大 工	(1特)	平成30年6月15日 平成5年10月5日	HoChiMinn		Dist.2		- В	年 月 日	健康保険組合 			 雇入時教育 な し	なし	なし	令和2年7月20日	建・中	
000	006789012345	Х Т		2 年	26 歳	321 × × × St. Hanoi	Dist.1	(xxx)	105 ~ 80			× × × - ×		1			令和2年7月23日	他・無	
	以下略			年 月 日	年 月 日		in	()	年月日		年 月 日		• 各作業	┃ ≹主任者の選任にあたっ	 っては、施工す	.SI		年 月 日	建・中
				年	歳			8歳未満)を使用する場 月書」を確認する。	易合は、元請業者の代	作業所	i長は ——			内容を十分勘案して、技 件あり)の中から選任す	技能講習修了者(一 受入教育			育(新規入場時教育)を実 ・ ときに記入する。	
		入	、場する作業	等提出後、新たに 業員については逐	年 月 日		F 日 F 月 日 選・中										建・中		
	次追加記入する。 歳						間外労働は制限され、危険有害業務への就労は禁止されている。 ・一般健康診断には、雇入時の健康診断と定期健康診断があり、労働安全衛生法第66条(安衛則第43条〜45条) に規定されている。									・無			
. #E	 「業員名簿は、建設業法	- 24冬の	2 及7 第章段	<u>年 日 □ □ </u>	年 月 日		・年齢証明書	書は「住民票記載事項証	正明書」で充足でき	る。	月 - 4	特定の有	害業務(安衛法施	施行令第22条の業務)に なければならない。	に従事する作業	美員に対し、雇	入時、配置替;	え時及び定期に特別	・中
条	「柔負 1 海は、建成条仏 その 2 により実質的に作り よ令による記載事項以上(成が義務で	づけられて	いる。本様式では、			[15歳未満] 満15歳に達し	ンた日以後最初の3月3°	11日が終了するまで	、土オ	- 74			年以内毎に1回受診とし	,、有害業務従	事者は6ヶ月以	内毎に1回受診	うしなければならな	
緊	スマによる記載す場のエ	康状態及び	び教育・資	[格・免許等の把握	年 月 日		築その他工作物の建築等又はその準備の事業に就労することは禁 ・健康診断の法定実施期限が過ぎないように管理で ・元方事業者は健康状態を確認し、必要な指導を							理すること。 を行う。所見有りの場合は、治療、配置替え等行う。					
	している。				歳						_		に関する秘密の(らしてはならな)	保持 (労働安全衛生法員 い。	第104条)実施	に関して知り得	また労働者の心	身の欠陥その他の	・無
				年 月 日	年 月 日			よ第64条及び女性労働基		働・好	月 :	平成17年4	4月1日施行「個』	・ 人情報の保護に関する流 報)については、適正に			康情報(健康)	診断の結果、病歴、	・中
			1	年	歳		4 强心就学制	削限の業務の範囲が規定	- ¬ 10 7 1 Z										4111

- (注)1.
 印欄には次の記号等を入れる。(表示されない情報があります。)

 現...現場代理人
 作...作業主任者((注))

 主...主任技術者
 職..職長

 再...危険有害業務・再発防止教育
 3...外国人技能実習生
- (作) …作業主任者((注)2.) (職) …職長 (選) …外国人技能実習生
- ② ...女性作業員 安 ...安全衛生責任者

- 未 …18歳未満の作業員 能 …能力向上教育 1 特 … 1 号特定技能外国人
- 就 ...外国人建設就労者 (注)2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、 法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。
- (注)3. 事業者及び技能者が建設キャリアアップシステムに登録されている場合は、当該事業者の事業者ID及び現場ID並びに当該技能者の技能者IDを記載。
- (注)4. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。 (注) 5 . 各社別に作成するのが原則であるが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
- (注)6. 資格・免許等の写しを添付すること。

- (注) 7. 健康保険欄には、健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。
 - 上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、「適用除外」と記載。
- (注)8. 年金保険欄には、年金保険の名称(厚生年金、国民年金等)を記載。各年金の受給者である場合は、「受給者」と記載。
- (注)9. 雇用保険欄には被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には「日雇保険」と追記)
- (注)9. 雇用体機側には破体機有留守の下41万にを記載。(口雇力関板体機有の場合には、口雇体機)と追記) 事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には「適用除外」と記載。 (注)10. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。 (注)11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録 基幹技能者、級 技能士)を有する場合は、「免許」欄に記入。 (注)12. 退職金共済手帳所有の有無については、建退共手帳所有の場合には「建」を、中退共手帳所有の場合には「中」を、その他の手帳所有の場合には「他」を、
- 所有していない場合には「無」を で囲む。
- (注)13. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

健康保険等の加入状況欄については、 H24.7.4付 国土交通省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」 を参照(下記のアドレスからご利用ください)

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo const fr2 000008.html